

被爆者健康手帳返還書

令和 年 月 日

福井県知事 杉本 達治 殿

住 所

氏 名

①

死亡被爆者との続柄 ()

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第7条の2第3項または第8条の規定により返還します。

被爆者の氏名		居 住 地	
被爆者健康手帳番号			
返 還 の 理 由	1 再交付を受けた後、紛失した手帳を発見した。 ② 被爆者死亡による。 3 その他（具体的に記入してください。）		

(注意) 被爆者死亡により返還するときは、葬祭料の支給申請をしたかどうか、手当を受給していた者であるかを確認してください。